

29年度 事業報告書

特定非営利活動法人 猫の幼稚園

I. 事業期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

II. 事業の成果

当会の主要事業である譲渡事業において、前年に引き続き大阪市ワンニャンセンターからの団体譲渡を続けているが、行政収容数が大きく減っていることと、引き出し団体の増加により、当会へ打診される数が減っている。入園数・譲渡数とも約25%減となっている。

また12月より週末毎に、マンション前歩道に置看板を設置したことで、近隣住民が興味を持ち、授業参観に参加するケースが増え、譲渡に繋がったり、子供スタッフとして対峙したり思わぬ効果を上げている。

昨年同様、保護猫カフェ増加、譲渡会開催の増加を受けている感は否めないが、保護猫達が日常過ごす場所での触れ合いの時間にこそ、価値を見出してくれる参加者は変わらずいるので、今後もこの路線でのご縁探しを続けたい。

園児の健康面に関して、子猫室でパルボ発症があり、大規模な集団感染は免れたが、ワクチン未定着の子猫4匹が罹患、3匹が永眠。別腹の子猫一匹も猫風邪症状が治まらず、衰弱により永眠しているが、パルボの影響が少なからずあったものと推測される。

隔離室で過ごしていた5兄妹+2匹の子猫達は、遺伝子検査で3匹パルボ陽性反応が出たが、いずれも隠れパルボであったらしく、順調に成長し、すべてご縁をいただいて卒園している。

他にはセンター出身で先天的疾患である水頭症の子猫1匹、FIP発症子猫4匹、計9匹を看取った。

夏期休暇及び年末年始の飼い主帰省等に伴う卒園生の里帰りは、例年通りの利用者数で、卒園後も、気軽に連絡を取合える良好な関係を築けている結果であると考えられる。

譲渡後のケアについては、年末に二件、里親様の病気入院により、長期間里帰り又は再入園となるケースがあった。長年活動を続けていると、卒園生自体も年齢を重ねているが、飼い主家族もまた同じであり、いろいろと事情が変わるケースも多い。

譲渡誓約書に記載通り、不測の事態の際には連絡を貰い、飼い主家族と卒園生が双方安心できるよう尽力する為には、いつでも訳あり大人猫数匹を受け入れられるだけの余裕を持って活動することが大切であると痛感する。

その為には、今以上に人慣れ途上の大人猫を増やしすぎないことが大事であると考える。

財政面では、今年度のパルボ対策では、大きな金額になることなく、従って特別に支援を募ることなく済んでいる。

子猫シーズンの初期には初期ケアの費用が嵩み、月毎の会計収支は赤字になるが、年間を通しては黒字収支となっている。

これは保護主さん達が各自の保護猫園児の医療費を負担頂いてる事が大きく影響しているし、留学中の園児の医療費を寄付として負担してくれているスタッフもあり、心から感謝する次第である。

また、4月には里親様の企画発案によるチャリティコンサートが催され、収益を寄付金として受け取らせて頂いている。このチャリティコンサートはバージョンアップして2018年も開催されるそうだが、2018年は猫の幼稚園だけではなく、新しく発足したチーム猫のてさんも参加されるので、寄付金に関してはそちらへの寄付をメインにして頂くようお願いしている。

新しい取組みとして、アニコム損保のペット保険代理店業を開始した。

昨年譲渡したかぶは園児時代に加入しており、譲渡後も名義変更して引き続き飼い主さんが加入してくれている。心臓疾患に関しては手術したことでもう何も心配はないのだが、たまたま厄介な食物アレルギーが見つかって、たびたび通院治療しており、ペット保険が思いの外役立っている。こういった事例を踏まえて、譲渡時やお見合いの際、ペット保険の有用性を伝えていきたい。

III. 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) <事業名>猫の保護、飼育管理及び飼い主探し事業

<内容>遺棄された猫の保護、飼育、新しい飼主の譲渡を行う

入園数：92匹

譲渡数：85匹 譲渡率 92.39% 28年度譲渡率 92.4%

死亡数：9匹 死亡率 9.78% 28年度死亡率 5.88%

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>毎日

<事業の対象者>遺棄された猫及び行政に収容された譲渡対象猫と飼主希望者

<収入>4,34,728円（保護主寄付金・譲渡時寄付金・一般寄付金

チャリティコンサート寄付金・チャリティショップ寄付金）

<支出>4,028,897円（猫の医療費・飼育費・産廃処理費・交通費他）

(2) <事業名>猫のお見合い会、授業参観の主催

<内容>猫のお見合い会や保護主出席の授業参観の開催を行う

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>土日祝

<事業の対象者>猫飼育希望者や保護主

<収入>383,400 円 (授業参観参加者会費)

<支出>383,248 円 (授業参観用品費)

(3) <事業名>猫と快適に暮らす為の住空間相談事業

<内容>猫と快適に暮らすための住空間のアドバイスを行う

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>相談者の希望日

<事業の対象者>一般希望者

<収入>0 円

<支出>なし

(4) <事業名>猫等を一時預かるための短期預かり事業

<内容>飼主が出張等の時に猫を預かる

年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時 それぞれ延べ 11 匹

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>希望日 (年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時等)

<事業の対象者>卒園生家族及び一般希望者

<収入>144,000 円 預かり料金

<支出> 110,096 円 (フード及び衛生消耗品費・修繕費他)

(5) <事業名>猫達の為のペット損害保険に関する代理店業

<内容>卒園生を中心に猫達の健康管理の為のペット損害保険代理店業務事業

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>通年

<事業の対象者>卒園生飼い主家族・会員の紹介者

<収入>7,561 円 手数料

<支出>16,800 円 (代理店登録契約時印紙代)

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ・ 当該年度は実施せず

IV. 総会の開催状況

(1) 通常総会開催

- ・平成 29 年 4 月 30 日 11 時～11 時 45 分
- ・特定非営利活動法人猫の幼稚園にて
- ・正会員数 13 名中 10 名（うち評決委任者 3 名）
- ・役員改選
- ・定款変更申請
- ・28 年度事業報告及び決算の承認
- ・29 年度 30 年度事業計画及び予算の承認